



## 第3章

# 実現化方針



## 第3章 実現化方針

### 3-1 住民参画・協働の方針

セヶ浜町都市MPは、本町の将来都市像を明確とし、個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針としての役割を果たします。特に、将来都市像の実現に向けては、まちづくりに関わるすべての関係者が協力し、それぞれの特徴を活かしながら具体的な参画・協働の取組を拡大していくことが大切です。

従来は、行政が主体となってまち全体の観点から土地利用や建築物の誘導・規制を図りつつ、道路や公園、公共施設の整備等のハード事業を推進してきました。しかし、今後は、地域ごとの強みや課題を踏まえ、計画・ルールづくりの段階からまちづくり活動の展開も見据え、行政と住民・事業者が一丸となってまちづくりを進めていくことが重要といえます。

2011年（H23）3月11日、本町は東日本大震災という前例のない大規模災害に見舞われました。しかし、復旧・復興に向けた計画の立案に始まり、具体的な事業計画やまちづくりルールの策定、事業施行の各段階において住民・事業者と行政が共に考え、行動してきたことによって今日までに多くの事業は完了を迎えています。こうした取組こそ「参画・協働のまちづくり」であり、震災を経験したことによって本町ではその素地が形成されています。さらに、震災後には従来からの「しちがはまクリーンサポートプログラム事業」「花と緑のまちづくり推進事業」等に加え、各地区に町内連携推進組織が設置され、地域に必要な取組を地域主体で行うまちづくり活動が活発になっています。

一方、全国の地方都市においては、人口減少・高齢化によるまちづくり・地域づくりの担い手不足という課題に対し、定住人口・交流人口とは異なる、地域と多様に関わる者としての「関係人口」に着目し、地域外からの新しい入り口を増やすことで地域外の人材が地域づくりの担い手となる取組にも注目が集まっています。

行政においては、まちづくりに関する情報の提供・共有、まちづくりの課題や提案を受けられる広報・広聴機会の充実等を図りつつ、現にまちづくり活動に参加いただいている方々の協力も得ながら地域コミュニティ・地域社会の一員としての意識醸成に努め、参画・協働のまちづくりを促進していきます。また、新たな観点でまちづくり・地域づくりの担い手として期待される関係人口についても、その拡大に向けた調査・検討を推進します。

## 3-2 公共サービス水準の維持・向上の方針

本格的な人口減少社会・高齢社会を迎えた地方都市圏においては、次のようなまちづくりへの影響が懸念されています。

- 人口減少に伴う経済・産業活動の縮小による税収入の減少、その一方で進行する高齢化に伴う社会保障費の増加により、地方財政はますます厳しい状況におかれる。
- 地方財政の悪化により、従来の行政サービスの水準低下や廃止、または有料化を招き、結果として住民の生活利便性の低下が懸念される。
- 高度経済成長期に整備を進めてきた道路や上下水道、公共施設等のインフラが一斉に更新時期を迎え、老朽化対策・長寿命化対策が必要となる。

こうした情勢下においては、効率的・効果的な公共施設等の整備及び維持管理を図るとともに、新たな事業機会の創出や民間投資・アイデアの喚起による持続的な成長を実現していくことが必要であり、そのためには、民間企業の有する資金や経営・技術等のノウハウを活用していくことが重要となっています。国においては、PPP/PFI※を推進することで公共事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指しており、宮城県や県下市町村でも事業手法の一つとして検討・導入が進んでいます。

本町においては、震災復興事業により町道延長や津波防災緑地を含む公園・緑地面積が増加し、これに伴い維持管理費用も増加しています。そこで、2017年（H29）には「七ヶ浜町公共施設等総合管理計画」を策定し、これに基づく各種インフラの計画的な維持管理・更新に努めています。また、アクアリーナをはじめ、スポーツ施設の管理・運営については指定管理者制度※を運用しているところですが、今後の公共施設の整備や維持管理、更新にあたっては、指定管理者制度を含めてPPP/PFIの導入可能性について検討します。

特に、震災復興事業に伴い課題となっている移転元地の活用については、観光用地・産業用地等の大きな方向性はあるものの、具体的な土地利用・施設整備等については未定となっています。移転元地は、行政内での検討のみならず、地域住民との意見交換・協議のなかで具体的な土地利用・施設整備等について計画立案を進めていきますが、事業化に向けては財政負担を抑制しつつサービス水準の向上を図るため、PPP/PFIの導入可能性も含めて調査・検討します。



**PPP/PFI**…PPP (Public Private Partnership: パブリック・プライベート・パートナーシップ) は、公共主体と民間が連携して公共サービスを提供する手法を幅広く捉えた概念。PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) は、公共施設等の建設や維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法でPPPの一つ。

**指定管理者制度**…公共施設の管理・運営を民間の法人やその他の団体に委託する制度。管理・運営に民間等のノウハウを導入することで、効率化を目指すもの。

### 3-3 広域連携の方針

広域・高速の交通網の形成や情報通信基盤の急速な発達・普及等を背景として、人々の生活圏域や交流圏域は行政区域を越えて広域化しています。また、人口減少や少子高齢化への対策、地域産業の振興、観光交流の拡大等のまちづくりに関する課題に対応するためには、行政区域を越えた広域的な視点からの取組が必要となっています。国においては、2014年(H26)の地方自治法の改正により連携協約制度<sup>※</sup>を創設しています。連携協約制度により、単独の地方公共団体としての持続可能なまちづくりはもとより、近隣市町村と連携することで「フルセットの行政<sup>※</sup>」からの脱却を目指すものとしています。また、同年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、連携協約を活用した連携中枢都市圏構想<sup>※</sup>の推進が明確化されたところです。

本町においても広域行政は重要な政策の一つであり、塩釜地区広域行政連絡協議会（本町及び塩竈市・多賀城市・松島町・利府町の2市3町）や仙台都市圏広域行政推進協議会（2市3町のほか、仙台市等を含む5市8町1村）を通じて共通課題を協議し、効率的・効果的な行政運営や事業推進を図っているところです。

特に、本町の場合は、三方を海に囲まれた半島状の地形で東北地方最小の面積という地形的特性や財政規模等の諸条件を考慮すると、フルセットの行政は困難といえます。また、商業・医療・福祉等の民間の生活サービス施設についても、これらは一定の人口規模の上に成り立つものですが、町内のみでは人口規模が小さいため、大規模施設・高度施設の利用は周辺都市との機能分担が不可欠です。一方、本町には県下有数の海水浴場である菖蒲田海水浴場やヨット・サーフィンといったマリレジャースポット、特別名勝松島の一角をなす眺望景観等があり、豊かな自然環境を活かした余暇を楽しむ地域資源の提供が可能です。また、仙台都市圏に位置しながら美しい自然に囲まれたロケーションであり、都市・自然双方を楽しむことのできる居住環境の提供も可能です。

今後とも、仙台都市圏の市町村を中心とした連携・協力に参画し、各市町村の特性を活かした機能分担のもとで行政運営の効率化を図りつつ、それぞれの地域において人々が安心・快適な暮らしを送ることができるまちづくりを推進します。



**連携協約制度**…地方公共団体が連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定めるための制度。

**フルセットの行政**…一つの市町村が単独であらゆる公共施設等を整備し、保有する考え方。フルセット主義ともいう。

**連携中枢都市圏構想**…公共施設の管理・運営を民間の法人やその他の団体に委託する制度。管理・運営に民間等のノウハウを導入することで、効率化を目指すもの。

### 3-4 評価・見直しの方針

今日の社会情勢は目まぐるしく変化しており、公共・民間を問わず、計画や事業は一定期間ごとに企画・規模・内容・成果等を評価し、硬直化することなく社会動向と照らし合わせて継続・改善・廃止を柔軟に判断することが求められています。

行政機関での政策評価の動きは比較的最近であり、国においては、1997年（H9）の「行政改革会議最終報告」で評価制度の導入が提言された後、2001年（H13）に「行政機関が行う政策の評価に関する法律」が制定され、2002年（H14）から施行されました。こうした潮流のなか、地方公共団体においては行財政運営について数値目標を定めたPDCAサイクル※を確立させ、事務事業の成果を評価し、改善する取組が広がっています。

七ヶ浜町都市MPの上位計画である「七ヶ浜町長期総合計画」においても政策目標ごとに成果を評価する数値指標を設定しているほか、本町の行財政運営についても毎年度の会計決算と合わせて実施事業の内容とその成果を振り返り、事業の継続・改善・廃止を検討しています。1995年（H7）3月に策定した当初の七ヶ浜町都市MPでは成果を振り返るための数値目標を設定していませんでしたが、今回の抜本改定に合わせて設定することとします。

これらを踏まえ、七ヶ浜町都市MPでは、行政として、また、行政と住民・事業者、本町に関わりのある方々が一丸となり、東日本大震災からの復興の次のステージにおいてより良いまちづくりを進めるために、目標年次である2030年（R12）までの目標を設定します。ここで設定した目標を基に一定の期間ごと（概ね5年サイクル）で七ヶ浜町都市MPに基づく施策を検証・評価し、次の見直しへとつなげていきます。



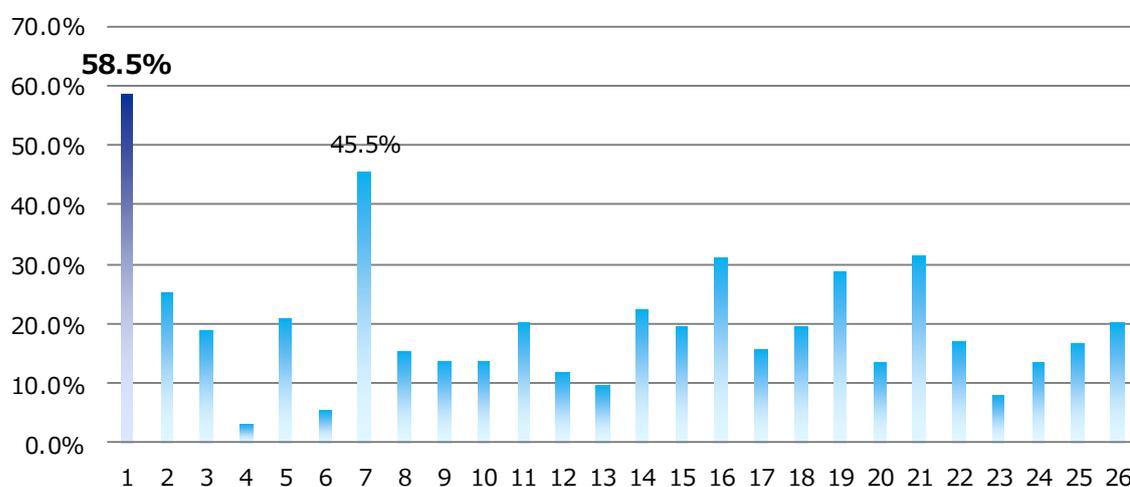
**PDCAサイクル**…Plan（プラン：計画）、Do（ドゥ：実行）、Check（チェック：評価）、Action（アクション：改善）の4段階サイクルを繰り返すことで、業務を継続的に改善する手法。

## 目標① 住宅地としての満足度の増加

住民アンケート調査では、本町の現状（満足度）として「住宅地としての静けさや雰囲気」が最も高く、次いで「緑地・海岸などの自然の豊かさ・保全」が高い結果となりました（詳細は「住民アンケート調査」を参照）。これは、三方を海に囲まれた仙台都市圏における自然豊かな本町の特性が表れているといえます。

今後とも、**本町のロケーションを活かした土地利用・住宅施策を進め、住民の皆さんが住んで良かったと思えるまちを目指します。**

### □現状の満足度(住民アンケート調査)



1	住宅地としての静けさや雰囲気	14	下水道などの生活排水施設の管理状況
2	町内の食料品や日用品取扱い店舗数	15	海岸・漁港・港湾施設の整備・管理状況
3	菖蒲田浜や花渚浜などの観光・にぎわいの状況	16	文化施設・スポーツ施設などの整備状況
4	仕事の場や雇用機会としての事業所数	17	側溝、集水柵など雨水対策施設の整備・管理
5	住宅地と工業地のすみ分け・距離感など	18	避難路(危険ブロック屏含む)・避難所の整備状況
6	空地(未利用地)・空家の利活用	19	津波防災施設(防潮堤、消波ブロック)の整備状況
7	緑地・海岸などの自然の豊かさ・保全	20	街路灯やカーブミラー設置などの整備・管理
8	地域間を結ぶ幹線道路の道路幅や路面状況	21	騒音や振動、悪臭などの公害の少なさ
9	地域生活道路の道路幅や路面状況	22	子どもを産み育てる福祉環境全般
10	歩道や通学路などの整備状況(歩道の幅含む)	23	若者が生活する環境全般
11	植栽・緑化など道路沿道の環境状況	24	高齢者が生活する福祉環境全般
12	ぐるりんこのルートや本数、運行時間などの利便性	25	町の美観状況(ゴミのポイ捨て、植栽管理など)
13	公園・子どもの遊び場などの管理状況	26	防犯・交通安全対策など安心して生活できる環境

補注：各項目の満足度は、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」のうち、「満足」「やや満足」とする回答割合を示します。

資料：セケ浜町都市計画マスタープラン改定に向けたアンケート調査

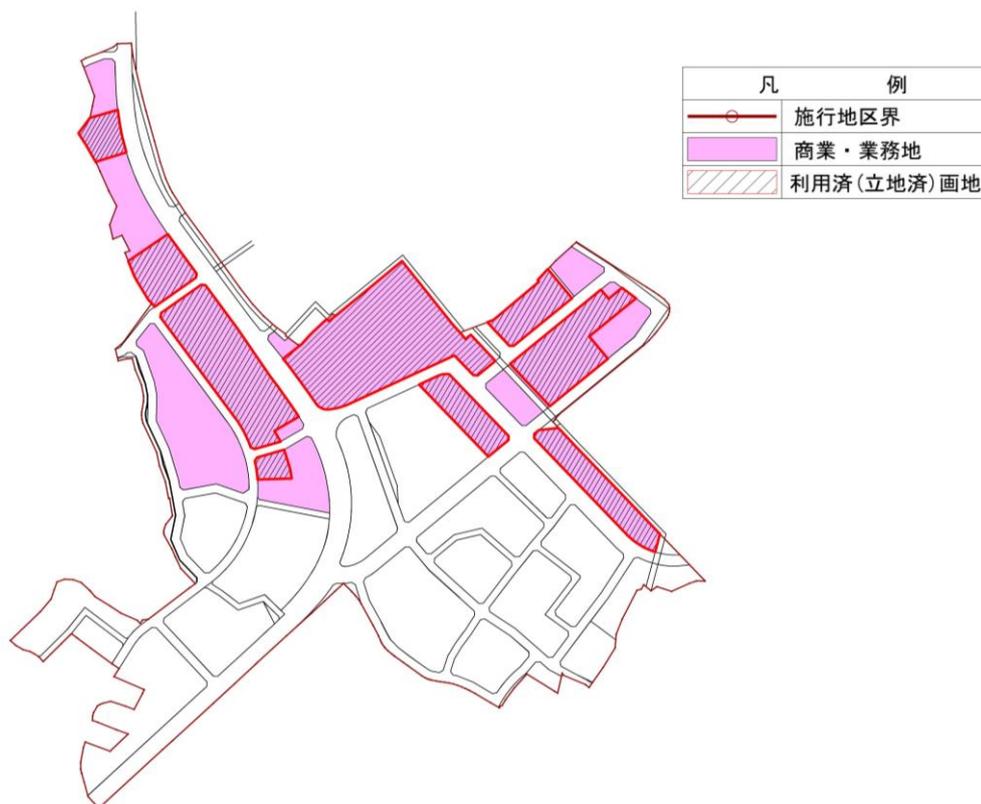
目標①～⑥については、数値目標を検討しています。

## 目標② 商業産業拠点の土地利用割合の増加

多くの震災復興事業が収束を迎え、新たな都市基盤の整備が進むなか、今後のまちづくりにおいては、この都市基盤をいかに活用していくかが重要となります。特に、花洲浜地区の被災市街地復興土地区画整理事業では、住宅地の復興のみならず、商業産業拠点（うみさと楽座）の形成に向けて、地場産業である農業・漁業の関連施設の集積や観光産業の誘導による賑わいの創出や雇用機会の確保を図ることとしています。

2019年（R元）9月現在、施行区域内で「商業・業務地」と位置づける土地は、区画ベースで39.3%、面積ベースで66.3%の利用が進んでいますが、引き続き働く・泊まる・買う・食べる等の多様な施設の誘導を推進し、震災復興のシンボルとなる拠点の形成を目指します。

### □ 商業産業拠点(花洲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業)の土地利用状況



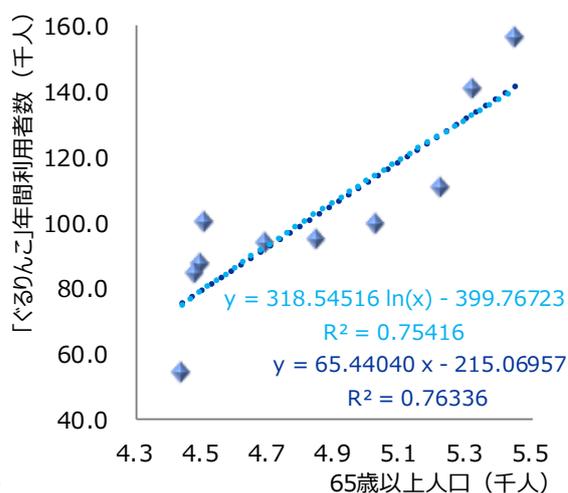
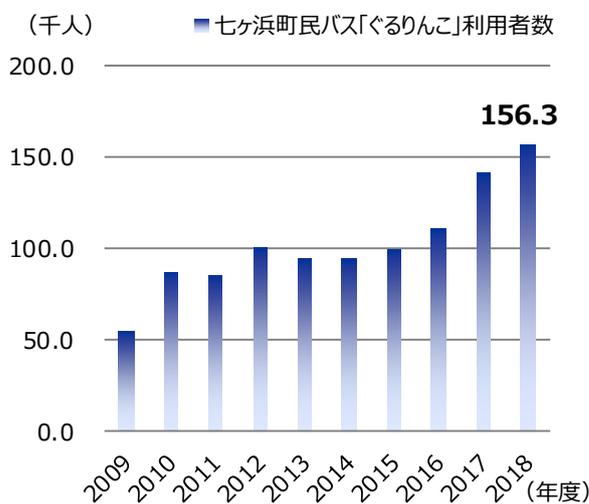
資料：セヶ浜町資料

### 目標③ セケ浜町民バス「ぐるりんこ」利用者数の増加

2009年（H21）に運行を開始したセケ浜町民バス「ぐるりんこ」は、高齢者が主な利用者であり、バス停や便数の増加等もありますが、概ね高齢者人口と比例するように利用者も増加しています。今後、さらなる高齢化が見込まれるなか、全国的には高齢者ドライバーによる事故を受け、運転免許証を自主返納するケースも増えつつあり、地域公共交通の役割はさらに大きくなると考えられます。

このことから、周辺都市の鉄道駅・商業施設・医療施設等を目的地とする利用も含めた実態の把握に努め、**高齢者のみならず、誰もが使いやすい、利便性の高い交通体系の構築を目指します。**

#### □ セケ浜町民バス「ぐるりんこ」利用者数の推移



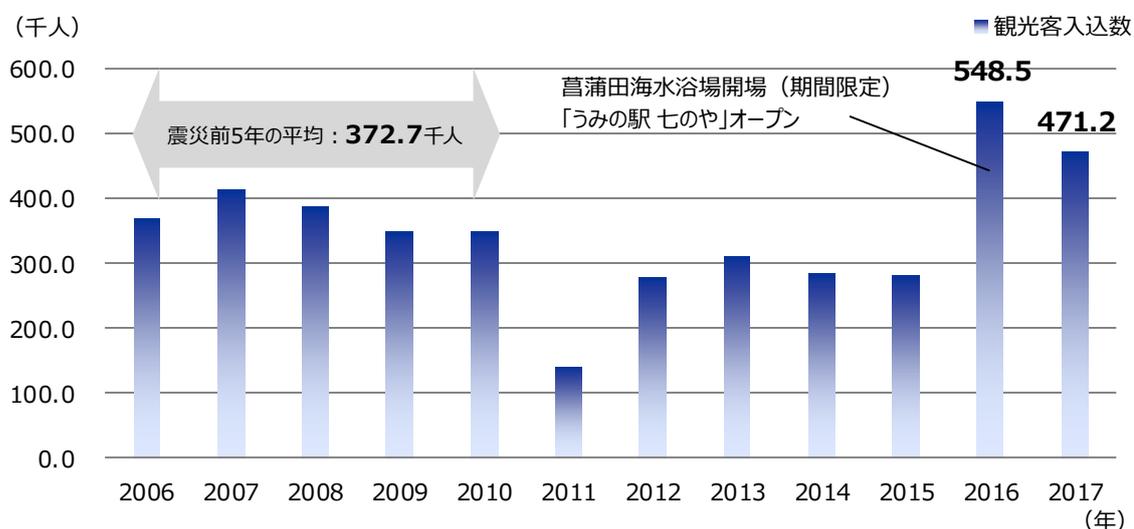
資料：セケ浜町資料

## 目標④ 年間の観光入込客数の増加

国の成長戦略においては、人口減少下での地方施策の強化の一つとして観光立国の推進が掲げられており、観光交流人口の増大は地域経済への効果が見込まれることから、全国の地方自治体では観光開発やシティセールス・インバウンドの取込みに向けた施策が数多く展開されています。

本町は、海に囲まれた自然豊かなロケーションにあって、アクアリーナやセヶ浜国際村、複数のマリンレジャースポット等の集客力のある資源を有するほか、花刈浜地区では新たな商業産業拠点として「うみさと楽座」の整備を進めており、これらを活かす**ソフト事業と一体となって、多くの来訪者で賑わうまちを目指します。**

### □観光入込客数の推移



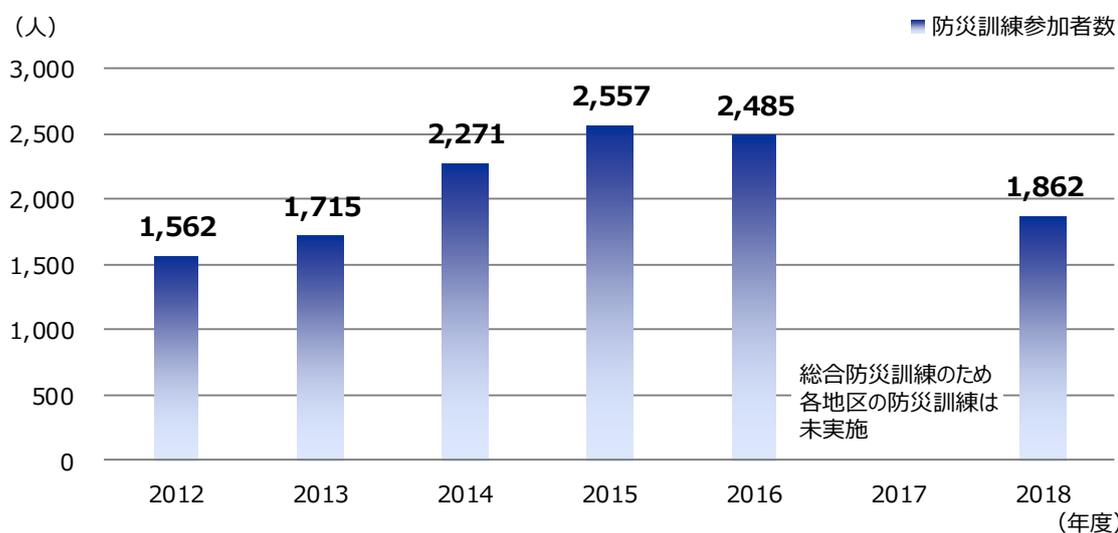
資料：観光統計概要（宮城県）

## 目標⑤ 各地区における防災訓練参加者数の増加

東日本大震災によって、町内では100名を超える方が犠牲となりました。未曾有の大災害を受け、より安全な地域とするための大型ハード事業は完了を迎えつつありますが、「人の命が第一」「災害に上限はない」という考えのもと、これまで以上に自助・共助に重点を置いた取組が求められています。

東日本大震災直後は、防災・減災意識の高まりから地区の防災訓練参加者数も増加していましたが、直近では減少傾向となっていることから、その記憶・教訓を風化させず、**個人や地域での自主的な防災・減災活動を促進し、自然災害で人命を失うことのない地域社会を目指します。**

### □各地区における防災訓練参加者数の推移



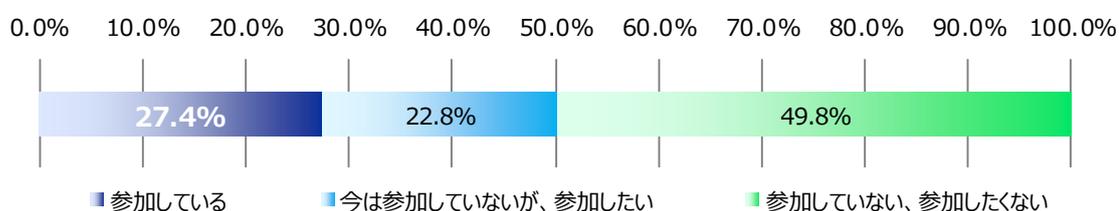
資料：七ヶ浜町資料

## 目標⑥ 地域活動への参加率の増加

まちづくりへの住民参画や協働のまちづくりが重要視されるなか、住民アンケート調査では、まちづくり活動に「参加している」方は27.4%にとどまることが分かりました。「参加したい」とする方も同程度であり、潜在的な伸びしろはあるものの、もう半数の方々は「参加していない」「参加したくない」と回答しています（詳細は「住民アンケート調査」を参照）。

このことから、潜在的な参加意欲に対する参加しやすい環境の構築、参加していない層への意識啓発・理解促進により、行政と住民・事業者それぞれの主体性や自発性が発揮されるまちを目指します。

### □まちづくりへの参加状況・参加希望(住民アンケート調査)



資料：七ヶ浜町都市計画マスタープラン改定に向けたアンケート調査

各目標を達成するための主な取組み

目 標	主 な 取 組 み
住宅地としての満足度増加	○ ○ ○
商業産業拠点の土地利用の増加	○ ○ ○
七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」 利用者の増加	○ ○ ○
年間の観光入込客数の増加	○ ○ ○
各地区における防災訓練参加者数 の増加	○ ○ ○
地域活動への参加率の増加	○ ○ ○

目標数値とあわせて検討中です。